

令和4年2月1日

会 員 各 位

(一社) 香川県トラック協会

## 2月の情報提供

1. 求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)成約運賃指数(令和3年12月分) . . .	2
2. 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内 . . . . .	6
3. 令和4年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱の主な内容 . . .	9
4. 令和4年度トラック関係施策に関する要望と 令和3年度補正予算・令和4年度予算案の主な内容 . . .	11
5. タイヤ交換後の大型車の車輪脱落事故に注意! . . . . .	20
6. タイヤ交換作業管理表 . . . . .	22
7. 陸災防香川県支部会員の皆様へ . . . . .	23
8. 会員名簿の変更について . . . . .	24

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について  
 (令和3年12月)

(公社) 全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和3年12月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

**令和3年12月の運賃指数の概要**

1. 令和3年12月の運賃指数は、前月比6ポイント増、前年同月比5ポイント増の128であった。
2. 12月末現在の求車登録件数は170,081と前年同月比40,083増(30.8%増)となった。

1. 加入者数、成約件数

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
加入者数 (ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259	5,694	6,062	6,403
対象成約 件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	237,182	277,064	288,956	272,250	214,607

※令和3年度は12月末現在

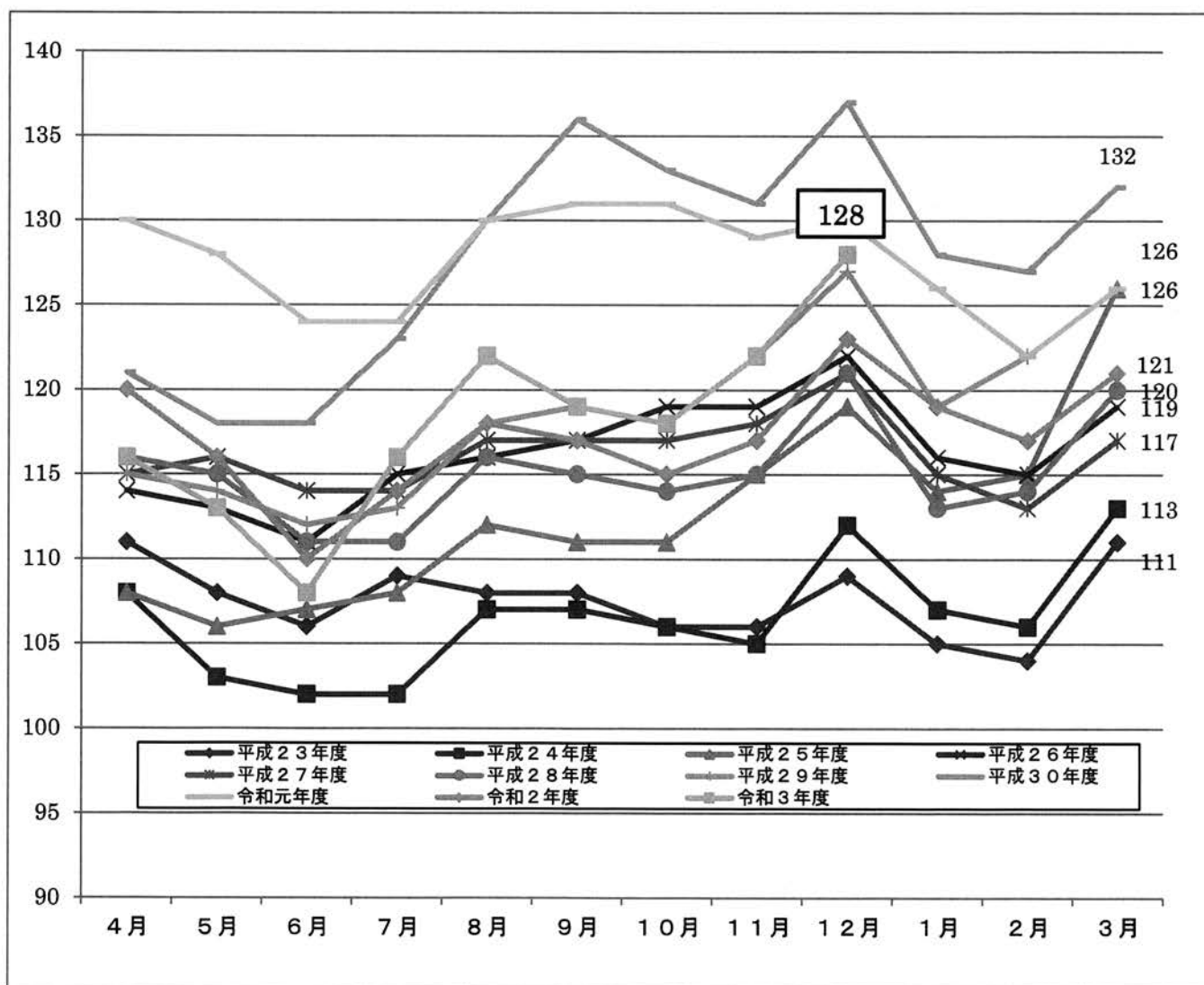
2. 荷物情報(求車)件数

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
登録 件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949	1,431,478	914,565	960,038

荷物情報(求車)	令和3年12月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	170,081	40,083	+30.8%	32,966	+24.0%
成約件数	23,223	-831	-3.5%	-2,136	-8.4%
成約率	13.7%	-4.8ポイント	—	-4.8ポイント	—

3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

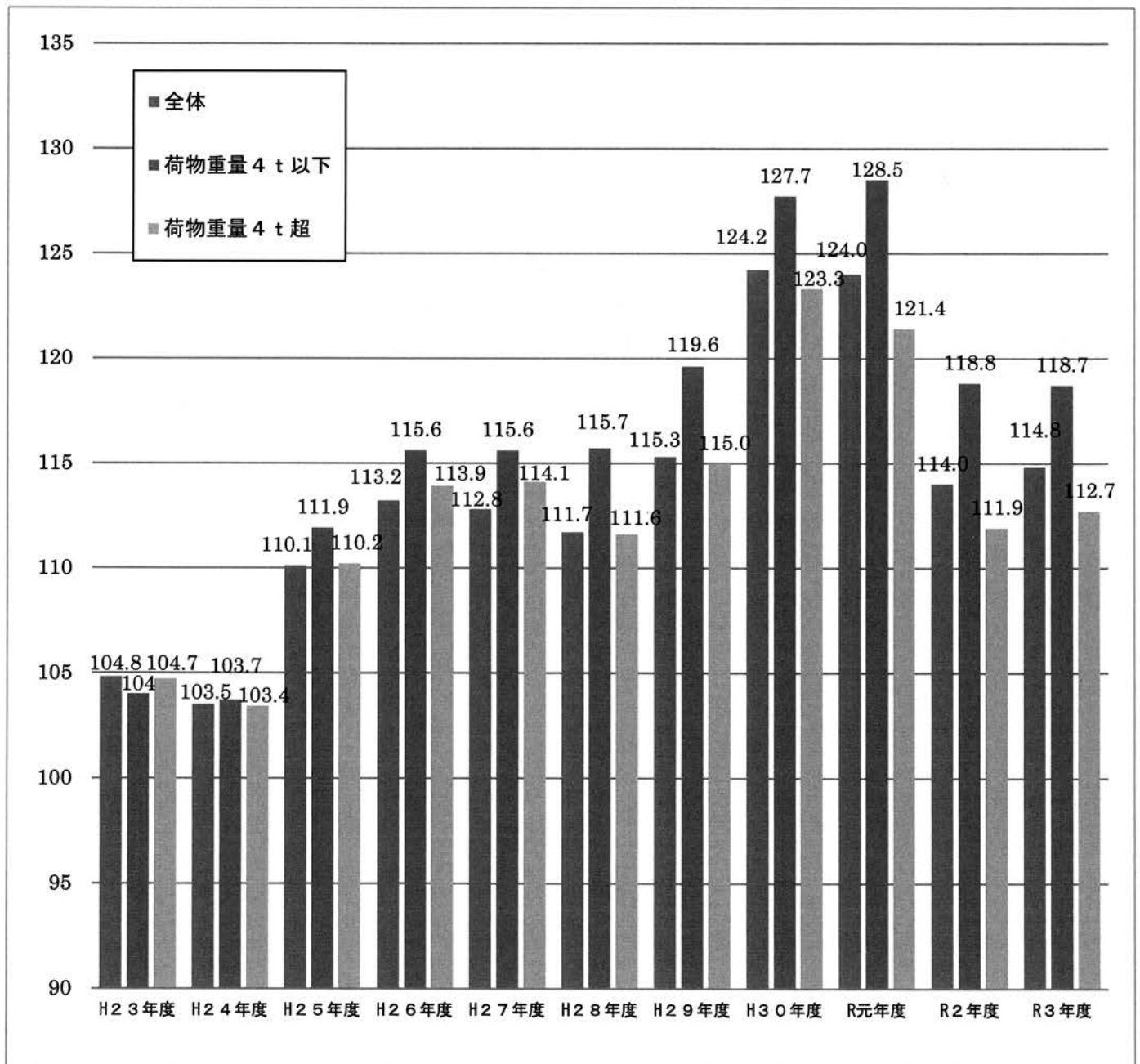
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123	119	117	121
令和3年度	116	113	108	116	122	119	118	122	128			



#### 4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2	124.0	114	114.8
荷物重量 4t以下	100	104.0	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7	128.5	118.8	118.7
荷物重量 4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3	121.4	111.9	112.7

※令和3年度は12月末現在



### ○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会（全ト協）と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」（WebKIT）における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準（年度指数は平成22年度平均を100）としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

### ○成約運賃指数とは

荷物情報（求車）、車両情報（求荷）それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

### ○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や傭車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 （公社）全日本トラック協会  
経営改善事業部 金子・大橋・長嶋  
TEL03-3354-1056

日本貨物運送協同組合連合会  
キット事業部 松井  
TEL03-3357-6068

令和4年2月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

### 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者等は貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項の定めにより、標記運転者に対して特別な指導を行うこととなっております。

本年は昨年と同様に、四国交通共済協同組合と共催し、初任運転者講習会（6時間講習・16回）、事故惹起運転者講習会（7回）を下記要領で開催することと致します。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、当該運転者の派遣を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、都合により各回20名を定員とさせていただきます。

敬 具

#### ※初任運転者とは（指導の場合）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

※初任運転者講習会については、「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」15時間以上の内、6時間講習で実施しますので、残り9時間の指導は貴社等で教育をお願い致します。

#### ※事故惹起運転者とは

死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は3号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こした運転者、及び軽傷者（同条第4号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該交通事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。

記

1. 開催日

<初任運転者講習会>

<del>第1回</del> <del>令和3年</del> <del>4月15日(木)</del>	<del>第2回</del> <del>5月20日(木)</del>
<del>第3回</del> <del>6月3日(木)</del>	<del>第4回</del> <del>6月24日(木)</del>
<del>第5回</del> <del>7月8日(木)</del>	<del>第6回</del> <del>8月5日(木)</del>
<del>第7回</del> <del>8月26日(木)</del>	<del>第8回</del> <del>9月9日(木)</del>
<del>第9回</del> <del>10月7日(木)</del>	<del>第10回</del> <del>10月28日(木)</del>
<del>第11回</del> <del>11月11日(木)</del>	<del>第12回</del> <del>12月2日(木)</del>
<del>第13回</del> <del>令和4年</del> <del>1月20日(木)</del>	第14回 2月3日(木)
第15回 2月24日(木)	第16回 3月24日(木)

<事故惹起運転者講習会>

<del>第1回</del> <del>令和3年</del> <del>4月22日(木)</del>	<del>第2回</del> <del>5月27日(木)</del>
<del>第3回</del> <del>7月15日(木)</del>	<del>第4回</del> <del>9月16日(木)</del>
<del>第5回</del> <del>11月23日(木)</del>	<del>第6回</del> <del>令和4年</del> <del>1月13日(木)</del>
第7回 3月10日(木)	

2. 開催時間 9:30 ~ 17:00
3. 場 所 四国交通共済会館
4. 受講料 講習会に係る費用は香ト協で負担いたします。
5. 定 員 20名
6. 申 込 初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合がありますので、四国交通共済協同組合 HP で「講習・研修スケジュール」  
(<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>) で申込状況をご確認いただきお申込み下さい
7. 証 明 書 受講後、四国交通共済協同組合から、各人へ特別指導受講証明書が発行されます。
8. そ の 他 筆記用具をご持参下さい。  
※屋外講習がありますので、実施できる服装等で、ご参加下さい。※やむを得ず、日程を変更する場合があります。予め、ご了承下さい。

## 初任及び事故惹起運転者講習会参加申込書

○初任運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和3年 4月15日(木)	終了	5月20日(木)
終了	6月3日(木)	終了	6月24日(木)
終了	7月8日(木)	終了	8月 5日(木)
終了	8月26日(木)	終了	9月 9日(木)
終了	10月 7日(木)	終了	10月28日(木)
終了	11月11日(木)	終了	12月 2日(木)
終了	令和4年 1月20日(木)		2月 3日(木)
	2月24日(木)		3月24日(木)

○事故惹起運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開催日	✓印 記入欄	開催日
終了	令和3年 4月22日(木)	終了	5月27日(木)
終了	7月15日(木)	終了	9月16日(木)
終了	11月25日(木)	終了	令和4年 1月13日(木)
	3月10日(木)		

※開講時間は、9:30~17:00(各回共通) ※ご希望の講習日にチェック(✓)をお願い致します。

※複数の講習会にお申込の方は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

○受講者データ

	ふりがな 氏 名	生年月日	
1		昭和 平成	年 月 日

○派遣先データ

会社名			
会社住所	〒		
電話番号		FAX番号	
担当者名		役 職	

※ 受講後、特別指導受講証明書をお送りしますので、担当者名と役職、及び会社住所を必ずご記入ください。

四交協 FAX (0877-44-3390) へご送信願います。



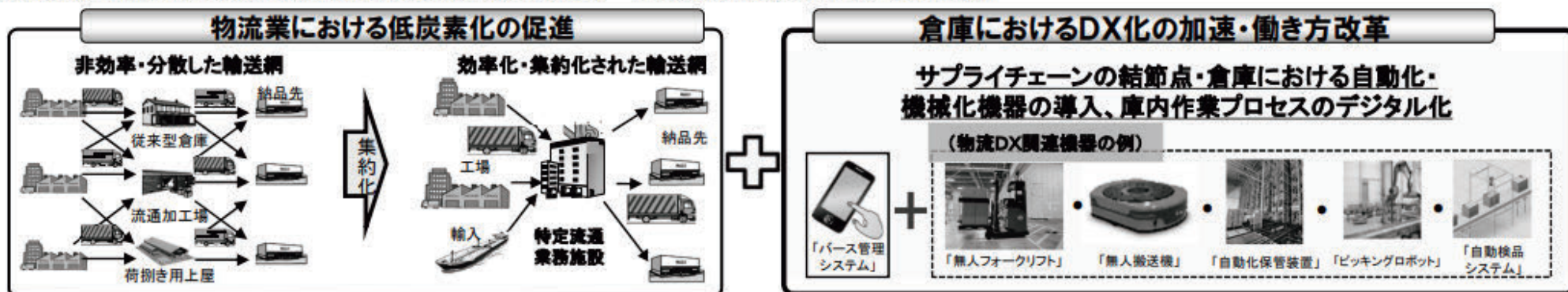
# 令和4年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和4年度税制改正大綱（令和3年12月24日閣議決定）の内容 ※（ ）内は大綱の該当ページ
●税制改正関連要望事項	
1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置	・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置については言及されなかった。
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税については、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラの維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う、こととされた。 ※与党税制改正大綱 P97に記載
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については言及されなかった。
3. 特例措置の延長	
(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長	・割増償却率を8%（現行10%）に引き下げるなど、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長する、とされた。(P28, P50)
(2) 少額資産即時償却の延長	・対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く。）の用に供した資産を除外した上、適用期限を2年延長する、とされた。(P44)
(3) 地方拠点強化税制の延長	・特定建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長する、とされた。(P35) ・雇用者数が増加した場合の税額控除制度について、一部要件の変更等を行った上で、適用期限を2年延長された。(P35)
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については言及されなかった。

# 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長 (所得税・法人税・固定資産税・都市計画税)

物流分野において、深刻化する労働力不足に対応するため、デジタルトランスフォーメーション(DX)を通じた働き方改革を実現する必要があることから、物流総合効率化法に基づく認定計画により取得した事業用資産に係る特例措置について、新たな総合物流施策大綱を踏まえた所要の要件等の見直しを行った上で、2年間延長する。

**施策の背景** 労働力不足の深刻化、感染症流行の影響等により、物流を取り巻く環境がこれまでにない厳しいものとなるなか、物流総合効率化法により、引き続き、流通業務の一体的な実施と輸送の合理化事業を促進するとともに、更に物流DX関連機器の導入によるデジタル化の加速を図ることにより、環境負荷の低減に加え、より一層の流通業務の省力化を図る。



## 事業の効果

- ◆ 物流DX関連機器の導入による倉庫内業務の省力化
- ◆ トラックの走行距離・時間の削減
- ◆ ドライバーの荷待ち時間の削減

## 倉庫作業員の働き方改革の実現

- CO2排出削減
- トラックドライバー不足対策

安定的かつ持続的なサプライチェーンの確保による国民生活や産業経済活動の安定化

## 要望の結果

以下の措置を講じた上で、現行の措置を2年間(令和4年4月1日～令和6年3月31日)延長する。

- ・ 倉庫用建物等に係る割増償却率の見直し(10% → 8%)。
- ・ 新たな総合物流施策大綱を踏まえ、特定流通業務施設の設備要件に物流DX関連機器を追加する見直し。

## 特例措置の内容

輸送と保管の連携が図られた倉庫の整備促進

- 【所得税・法人税】倉庫用建物等について、5年間8%の割増償却。
- 【固定資産税・都市計画税】倉庫について、課税標準を5年間1/2とする。
- 【固定資産税】附属機械設備について、課税標準を5年間3/4とする。

# 令和4年度トラック関係施策に関する要望と令和3年度補正予算・令和4年度予算案の主な内容

要望事項	令和3年度補正予算・令和4年度予算案の主な内容
●道路関係要望事項	<b>1. 令和3年度補正予算</b> ○令和3年度補正予算については、令和3年12月20日に成立した。
1. 高速道路料金等の引下げ	(1) 令和3年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした <u>高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠</u> について、 <u>令和4年度末(令和5年3月末)まで継続</u> するための予算として、 <u>77.6億円</u> が措置された。
2. 物流基盤の整備	(2) <u>災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保</u> するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等の実施のための予算として、 <u>1,657億円・財政投融資 3,000億円</u> が措置された。
3. その他諸施策の推進	(3) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、 <u>荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援</u> のための予算として、 <u>1.4億円</u> が措置された。
●予算・施策関係要望事項	<b>2. 令和4年度予算案</b> 令和4年度予算案については、令和3年12月24日に閣議決定された。
1. 新型コロナウイルス感染症予算要望	(○トラック運送事業関係) ①働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、DXを通じた調査、ホワイト物流推進運動等)(0.92億円) ②危機時等におけるトラック運送業の「強靱性の確保」(0.17億円) ③カーボンニュートラルに向けた輸送形態の構築(0.22億円)
2. 働き方改革予算要望	④次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(3.9億円の内数) ⑤事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.8億円の内数) ⑥健康起因事故防止対策の推進(スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等)(0.55億円)
3. 環境・交通安全予算要望	⑦物流生産性の向上(持続可能な物流体系構築支援事業、物流生産性向上促進調査事業)(0.50億円) ⑧低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)〈環境省連携事業〉
4. 施策要望	⑨車両動態管理システム等の導入補助等(新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業を含む)(41.5億円) 〈経済産業省連携事業〉 (次ページへ続く)

# 令和4年度トラック関係施策に関する要望と令和3年度補正予算・令和4年度予算案の主な内容

要望事項	令和4年度予算案の主な内容
●道路関係要望事項	<p>(○道路関係)</p> <p>①財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化 (財政投融資 計5,000億円)  <small>※令和3年度補正3,000億円、令和4年度当初予算2,000億円</small></p> <p>②災害時における人流・物流の確保(6,869億円の内数) ※令和3年度補正2,187億円を含む            ・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等</p> <p>③交通安全対策の推進(2,831億円の内数) ※令和3年度補正予算500億円を含む            ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車マス不足解消 等</p> <p>④効率的な物流ネットワークの強化(4,225億円の内数) ※令和3年度補正予算640億円を含む            ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化 等</p> <p>⑤地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(4,298億円の内数)            ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等</p>
1. 高速道路料金等の引下げ	
2. 物流基盤の整備	
3. その他諸施策の推進	
●予算・施策関係要望事項	<p>(○厚生労働省関係)</p> <p>①働き方改革推進支援助成金(66.0億円)</p> <p>②業務改善助成金(11.9億円)</p> <p>③人材開発支援助成金(訓練関係)(698億円の内数)</p> <p>④短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援(26億円の内数)</p> <p>⑤民間企業における女性活躍促進事業(1.7億円)</p> <p>⑥両立支援等助成金(育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース)(38.2億円)</p> <p>⑦自動車運転者の取引環境改善などの環境整備(2.1億円)</p>
1. 新型コロナウイルス感染症予算要望	
2. 働き方改革予算要望	
3. 環境・交通安全予算要望	
4. 施策要望	

## 背景・必要性・概要

- トラック運送業は他の産業に比べて長時間労働、低賃金の状況にあり、ドライバー不足が深刻な状況にある。
- 特に、令和6年度に自動車運転業務に適用される時間外労働規制に対応するため、働き方改革は喫緊の課題。
- 働き方改革による労働条件改善を推進するため、(1)労働生産性の向上、(2)多様な人材の確保・育成、(3)取引環境の適正化等に資する事業を実施する。

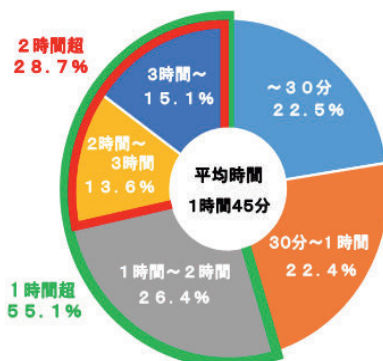
### ①トラック運送業の実態把握等【継続】

#### <事業概要>

平成30年改正後の貨物自動車運送事業法の目的である取引環境適正化の実現に向け、標準的な運賃を令和2年4月に告示したところ、浸透状況、経営状況、労働実態等への影響について調査・分析を行う。

調査・分析結果については、荷主等の通報制度の効果的な実施等取引環境の適正化、物流効率化の促進などに活用する。

1運行あたりの荷待ち時間の分布



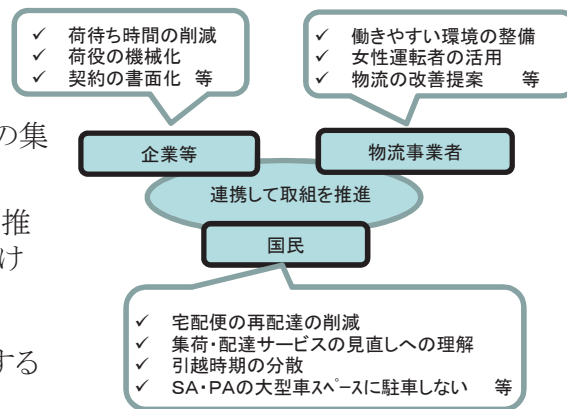
### ③「ホワイト物流」推進運動【継続】

#### <事業概要>

深刻化する運転者不足に対応し、産業活動等に必要な物流を安定的に確保するため、荷主・物流事業者等の関係者が連携し、「ホワイト物流」の取組をさらに推進する。

#### (具体的な取組内容)

- ✓ 荷主・物流事業者の取組事例の集約及びセミナー等の展開
- ✓ 荷主等に対する「ホワイト物流」推進運動の参加に向けた呼びかけ
- ✓ ポータルサイトの運営
- ✓ 求職者、消費者、生活者に対するPR等



### ② DXを通じた働き方改革に関する調査【新規】

#### <事業概要>

時間外労働規制への対応、ドライバー不足の改善を図るためには長時間労働を是正する取組が重要である。については、AI、IoT技術を活用したドライバーの長時間労働を是正する革新的な取組を調査・検証し、その効果等をまとめて、運送事業者のDXを促すための普及を図る。

#### イメージ

[現状] 集荷から幹線輸送まで一気通貫で実施 (1日 15～16時間の労働)



## 事業概要

- 物流を支える重要な社会基盤である貨物運送事業について、自然災害発生時や感染症流行の危機時においても事業継続を可能とするための体制強化及び事業構造の強化を図るための事業を実施する。

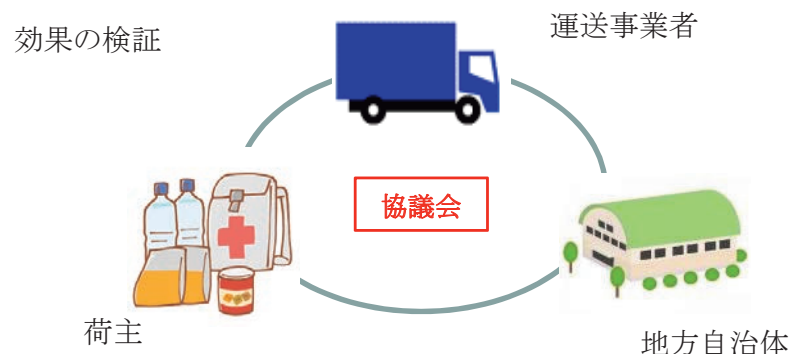
## 具体的な取組内容

- 令和3年度は、災害時における輸送に係る運送事業者・荷主・自治体との連携状況の把握と課題抽出のため、一部地域において災害時緊急物資輸送協定(災害協定)の締結状況、災害発生時における効果等について分析を行っているところ。
- 令和4年度については、災害協定に係る調査を全国に広げるとともに、抽出された課題・対応策を整理し、効果的な協定モデルを検討する。
- また、効果的な協定モデルについては、自治体等の災害協定の新たな締結・改善に生かせるよう、地方協議会等における普及を促進し、ラストワンマイルの災害輸送の整備等を図る。

### 自治体との災害協定の締結内容の把握



### 関係者による協議会の開催



## 事業概要

- 今夏のグリーン成長戦略改訂によって、商用車の電動化普及目標が設けられたところ、カーボンニュートラル(CN)実現に向けた運送事業者の取組を推進することが求められる。しかし、輸送においてCN実現に最も効果的なゼロエミッション車(ZEV)は、運送事業に導入できる車両開発の課題が多く、現行の輸送形態を前提に車両が開発されることを期待するのは将来に向けた大きなリスクである。
- ついては、ZEVに関する現在の技術的制約を踏まえ、制約下でもCN実現に資する輸送形態を検討する。
- 具体的には、航続距離・積載量・充電時間などの制約がある現行ZEVで可能となる輸送形態につき、適切な中継地等の設定、積載量の改善状況、CO<sub>2</sub>削減量、費用対効果等を調査・検証する。

## 商用車(トラック)の電動化に向けた主な課題

- 走行距離の制約
- バッテリー搭載に伴う積載量の制約
- 充電時間を要することによる稼働時間の制約 等

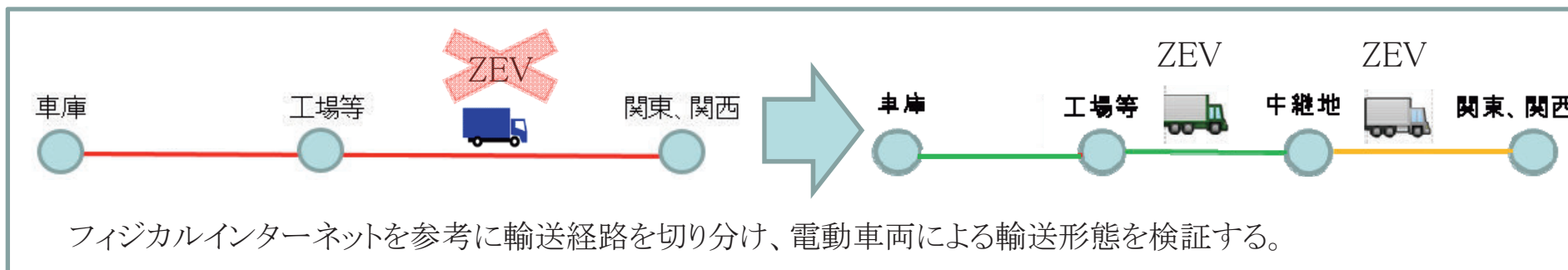
電動化に向けた現時点の技術的な制約を踏まえた輸送の調査・検討

## 【参考】



### フィジカルインターネット

インターネットの仕組みを物流に応用し、物流ネットワークをオープン化して各事業者間でシェアリングし、標準化されたコンテナによる荷姿の統一によって、効率性と冗長性を両立させた物流ネットワークを構築しようとする新しい物流体制。



### ※参考

グリーン成長戦略で、中間目標としてトラックなど8トン未満の小型商用車は30年時点で新車の20～30%を電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)、燃料電池車(FCV)といった電動車に切り替え、8トン以上の大型商用車については今後の技術の向上を踏まえ、20年代に電動車5000台の先行導入をめざすと共に、30年までに40年時点の目標を設定するという目標が掲げられた。

# 令和4年度 トラック関係の主な補助事業

**継続**

地域交通のグリーン化に向けた  
次世代自動車の普及促進

令和4年度予算案額:3.9億円の内数

補助対象:CNGトラック、HVトラック  
補助率:通常車両価格との差額の1/3  
※新規導入は単年度に3台以上導入が条件(グリーン  
経営認証等を取得している場合を除く)



CNGトラック



HVトラック

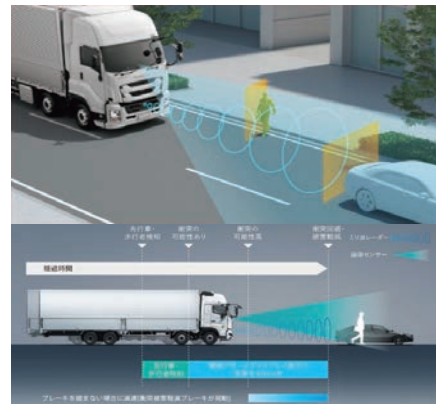
**継続**

事故防止対策支援推進事業

令和4年度予算案額:8.8億円の内数

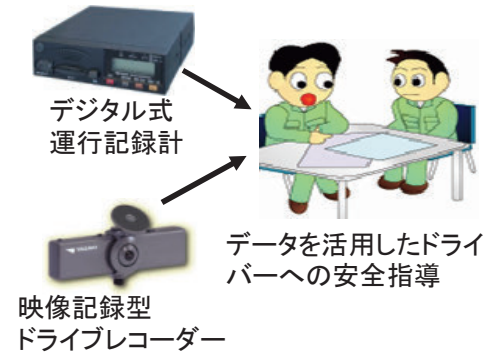
1. 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

衝突被害軽減ブレーキ(歩行者対応)等の導入に対し支援



2. デジタル式運行記録計等の導入に対する支援

デジタル式運行記録計、映像記録型  
ドライブレコーダーの導入に対し支援



3. 過労運転防止のための先進的な  
取り組みに対する支援

過労状態を測定する機器及びヘル  
ルスケア機器等の導入に対し支援



4. 社内安全教育の実施に対する支援

外部の専門家等の活用による事  
故防止のためのコンサルティングの  
実施に対し支援





物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO<sub>2</sub>排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する(グリーン物流の推進)。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

## 1. 持続可能な物流体系構築支援事業(補助事業)

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援を行う。

また、省人化・自動化に資する機器の導入等に対し継続して支援を行うとともに、新たに過疎地域における共同配送・貨客混載の取組についても運行経費補助の対象とする。

支援対象となる取組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 定額 上限200万円 ※1	補助率: 1/2以内 上限500万円 ※2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		新たに補助対象化 (過疎地域のみ)
	共同配送		
	貨客混載		
その他のCO <sub>2</sub> 排出量の削減に資する取組み			

## 過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組の促進

物流分野における担い手不足が深刻化する中、過疎地域における物流機能の維持はユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題である。

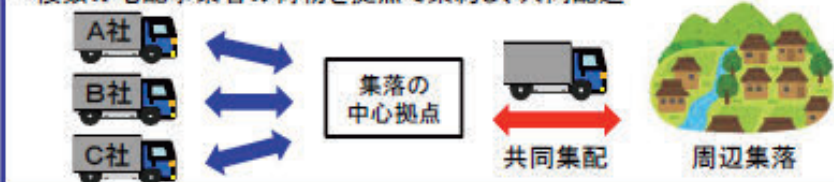
このため、過疎地域において実施される共同配送や貨客混載といった物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象とすることで、過疎地域における物流効率化の取組を促進する。

### 【過疎地域における共同配送や貨客混載の取組例】

・路線バスや鉄道等を活用した貨客混載



・複数の宅配事業者の荷物を拠点で集約し、共同配送



## ～ 取組み実施に向けた主な流れ ～

- 協議会の立ち上げ
  - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
  - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO<sub>2</sub>排出量削減効果の試算 等
- 総合効率化計画の策定
  - 協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定
- 計画の認定・実施準備
- 運行開始

## 省人化・自動化への転換・促進を支援

上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、省人化・自動化に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、補助額上限の引き上げ等を行う。

### 計画策定経費補助

省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合

省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率: 1/2以内)	上限総額 500万円
計画策定経費補助 上限200万円 (補助率: 定額)	

### 運行経費補助

省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合

省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率: 2/3以内)	上限総額 1,000万円
運行経費補助 上限500万円 (補助率: 1/2以内)	

### 省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け



## 2. 物流生産性向上促進調査事業

### 現状・背景

- 物流標準化を含めて物流DXを推進するためには、幅広い視野に立って経営戦略を構築することのできる**高度物流人材**が必要不可欠。一方、物流分野では中長期的な高度人材育成環境が整っていないばかりか、真に求められる人材像の明確化や共有も図られていない状況。

### 高度物流人材育成の現状と課題

大学等における物流・サプライチェーン専門のプログラム数	約7校	約50校
・経営幹部役職名に「物流」「サプライチェーン」のいずれかを含む企業数	約100社	約200社

※国土交通政策研究所「物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究(中間報告)」より作成。

IoT等の新技術を活用し、サプライチェーンの最適化を図ることが企業戦略上の最重要点となる中で、物流分野においても経営全体の視点から効率化と高付加価値を図るための企画・提案ができる人材の確保・育成が求められている



欧米では企業における物流部門の重要度が理解され、大学等でも専門的な教育が充実している中で、我が国においては、企業に求められる人材像の明確化およびその教育体制ともに十分とは言えない状況となっている

### 今後求められる人材像の明確化と、官民の連携による高度物流人材育成のための取組成果の集約・発信が必要不可欠

### 事業の概要

- ✓ 体系的な高度物流人材育成の環境を構築するため、国内外の状況や各企業におけるニーズ等を踏まえ、求められる様々な人材像を類型化・整理して発信する。
- ✓ 現在各所で散発的に行われている、大学等における先端的な教育や、企業・団体等におけるリカレント教育の知見を集約し、各類型ごとの高度物流人材育成のために効果的な教育方策をとりまとめ、横展開する。
- ✓ 更に、産学連携による実践的なインターンシップ・プログラムを研究・開発し、大学・企業等における物流人材育成機能の抜本的強化を図る。



エネルギー対策特別会計予算において、先進的な環境対応車両の導入、車両動態管理システム等を活用した荷主連携による省エネ化への取組みに関する実証などについて支援する。

## 環境省連携事業

### 新規 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

(R4年度予算案: 29.65億円)

中小トラック運送業者に対し、燃費性能の高い**最先端の低炭素型ディーゼルトラックの導入**を支援する。

	2015年度燃費基準		
	+5% 達成以下	+5~10% 達成車	+10% 以上 達成車
小型			
中型			
大型			



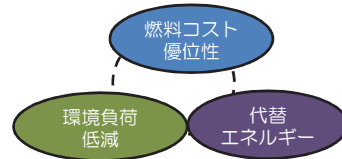
最先端の低炭素型ディーゼルトラック

【ディーゼルトラックの補助額】 (燃費基準10%達成車の場合)  
 経年車の廃止なし: 標準的燃費水準車両との差額の1/3  
 経年車の廃止あり: 標準的燃費水準車両との差額の1/2

### 新規 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

(R4年度予算案: 10億円)

電気トラック等の導入を支援し、CO2排出削減を図る。



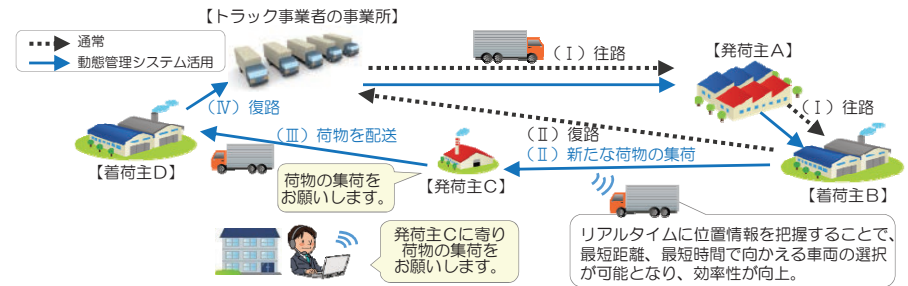
【補助額】 標準的燃費水準車両との差額の2/3 (EVトラックの場合)

## 経済産業省連携事業

(R4年度予算案: 41.5億円)

### 新規 トラック輸送における省エネルギー化推進事業

「車両動態管理システム」や「予約受付システム」等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携によるトラック輸送の効率化を図る取組について、省エネルギー効果の実証を行う。



【補助内容】 AI・IoTツール(車両動態管理システム、配車計画システム等)の導入費用の1/2

### 新規 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進する。



【補助内容】 サプライチェーン輸送効率化機器等の導入費用の1/2

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

# 夏 冬 タイヤ交換後の

# 大型車の車輪脱落事故に注意!

～大型車の車輪脱落事故を防ぐ新しい「お・ち・な・い」～



Mr. 整備くん

# お

## とさない! 脱落防止はまず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ  
唯一かつ最善な手段です。

# ち

## やんと清掃、ちゃんと給脂!

ナットとワッシャーとの  
隙間への注油も忘れずに!

- ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、エンジンオイルなどを塗布してください。ナットをボルトの奥まで回転させたとき、ナットやワッシャーがスムーズに回転するか点検します。
- スムーズに回転しない場合、ボルトとナットはセットで交換してください。
- ボルトとナットは新品から4年経過後は入念に点検してください。

錆びたボルト・ナット



給脂



# な

## (ナット) ツット締め、トルクレンチを必ず使用!

- 適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付けます。



規定の  
締付トルク

- 初期なじみのため、タイヤ交換後50~100km走行後を目安に増し締めを実施してください。



右ねじの「R」表示

# い

## ちにち一回、緩みの点検!

ホイールナットの緩み点検/  
インジケーターの正しい使用  
方法などがご覧いただけます



- 運行前にボルト、ナットを目で見て手で触って点検。



- 特に脱落が多い左後輪は重点的に点検を。



- ISO方式の場合は、目視で確認できるインジケーター装着による点検がより効果的です。



詳しくは、  
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



# タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。  
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。

**注意** ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

## その他、ホイールナット締め付け時の注意点

### ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。

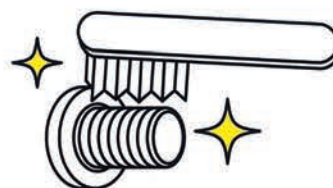


ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れずに!

### ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。

ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



## ホイール締め付け方式

ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

### ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの 履き替え	ボルト交換
ホイールナット 使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの 締め付け構造	
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

[http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel\\_fall\\_off/](http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/)



## タイヤ交換作業管理表

登録番号又は車番

整備管理者確認欄 

作業実施者名

実施日 令和

年 月 日

実施箇所		確認・作業内容	結果 (実施✓・交換×)
清掃の実施	ハブ面	ディスク・ホイール取付面の錆や泥、ゴミなどを取り除く。	
		○ ハブのはめ合い部（インロー部）の錆やゴミ、泥などを取り除く。	
	ディスク・ホイール	ホイール・ナットの当たり面、ハブ取付面の錆やゴミ、泥などを取り除く。	
	ホイール・ボルト、ナット	ホイール・ボルト、ナットの錆やゴミ、泥などを取り除く。	
点検の実施	ハブ面	ディスク・ホイールの取付面に著しい摩耗や損傷がないかを確認	
		ボルト穴や飾り穴のまわりに亀裂や損傷がないかを確認	
		ホイール・ナットの当たり面に亀裂や損傷、摩耗がないかを確認	
		溶接部に亀裂や損傷がないかを確認	
	ディスク・ホイール	ハブへの取付面とディスク・ホイール合わせ面に摩耗や損傷がないかを確認	
		亀裂、損傷がないかを確認	
		ボルトの伸び、著しい錆がないかを確認	
		ねじ部につぶれや、やせ、かじりなどがないかを確認	
ホイール・ボルト、ナット	○ ナットの座金（ワッシャ）が、スムーズに回転するかを確認		
	※ ナットの座面部（球面座）に錆や傷、ゴミがないかを確認		
	ネジ部にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。		
	※ 座面部（球面座）にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。		
ホイール・ボルト	○ 座金（ワッシャ）とナットとのすき間にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。		
	○ ハブのはめ合い部（インロー部）に、グリースを薄く塗布する。		
油脂類塗布の実施	○ ハブのはめ合い部（インロー部）に、グリースを薄く塗布する。		
	○ ナットの座面部（球面座）にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布する。		
取付	ホイール・ナットの締め付け	■ タイヤ交換作業時の締め付けトルク値	N・m
		△	
保守	ホイール・ナットの増し締め	■ タイヤ交換後、50～100km走行後の増し締めを実施する。	

※ JIS方式が対象。

○ ISO方式が対象。ハブのディスク・ホイール取付面、ホイール合わせ面、ホイールと座金（ワッシャ）との当たり面には、塗装、エンジンオイルなどの油脂類の塗布を行わないよう注意すること。

■ 規定の締め付けトルク値は、車両の「タイヤ空気圧ラベル」の近くに表示されています。

△ 対角線順に2～3回に分けて締め付けること（最後の締め付けはトルクレンチで規定トルクで締め付ける）。

注 この内容に沿ったものであれば、自社の様式を使用してもよい。

広報誌のご案内

# お役立ち 安全衛生情報をお届けします



お届けする陸災防広報誌「陸運と安全衛生」の内容

- 会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例とその対策などを掲載しています。
- 毎月 10 日に陸災防本部より Eメールにてお届けします。

**登録料・購読料は無料**です。

下記、お届け先登録申込書に必要事項を記入の上、F A Xにてお申込みください。

## お届け先登録申込書

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部

▶▶▶ F A X 03-3453-7561

事業場名または 個人名			
電話番号		F A X 番号	
都道府県			
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/  
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。  
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

講習のご案内

フォークリフト講習・はい作業主任者講習 等の日程は、下記ホームページ  
をご覧ください。

http://www.rikusaibou-kagawa.jp/

陸運労災防止協会香川 検索

お問い合わせ先



厚労省所管  
災害防止団体

陸運労災防止協会香川県支部  
TEL 087-851-6251



## 会員名簿の変更等について

4年2月1日

当協会発行の会員名簿(令和3年度版)について、下記のとおり変更等をお願いします。

(一社)香川県トラック協会

ページ	会社名他	変更内容
6	富士運輸(株)高松支店	【 変 更 】 フジトランスポート(株)高松支店
26	ヤマトボックスチャーター(株)	【 変 更 】 所在地 〒762-0062 香川県坂出市川崎町13-15 TEL(0877)59-0051 FAX(0877)59-0052
28	アートバンライン(株)坂出営業所	【 入 会 】 代 表 者: 木谷 誠二 指定代表者: 牧野 正也 所在地 〒762-0002 香川県坂出市入舟町1-372-42 TEL(0877)85-3900 FAX(0877)45-6255
50	ヤマトホームコンビニエンス(株) 四国統括支店	【 変 更 】 ヤマトホームコンビニエンス(株) 高松支店 代 表 者: 山内 智 TEL(087)844-8411 FAX(087)844-8412

※名簿の変更等ございましたら、香ト協宛(TEL:087-851-6381)ご連絡下さい。